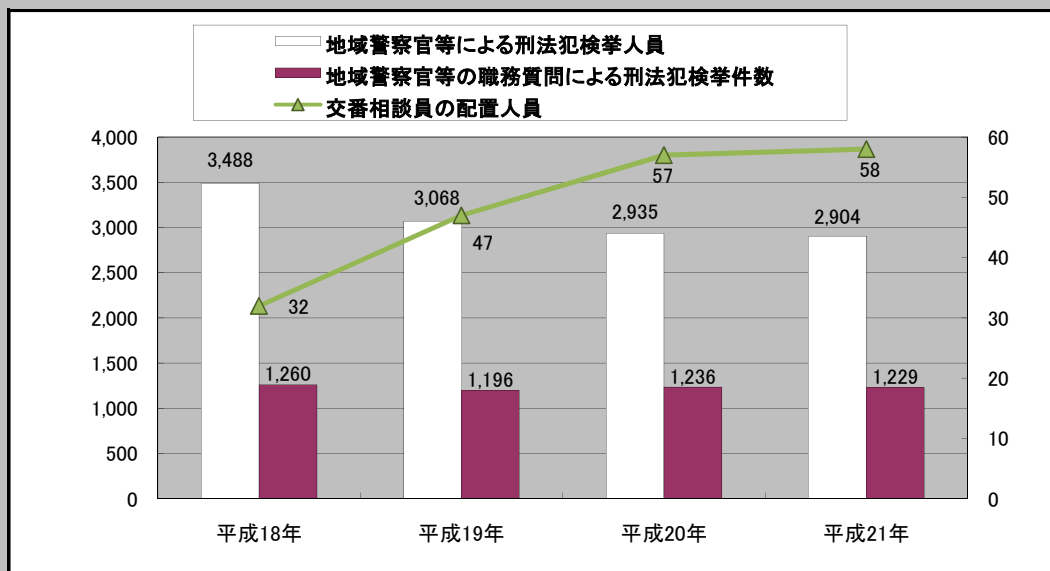


業務名

地域警察活動の推進

○業務に係る統計

項 目	統 計 の 推 移				
地域警察官等による刑法犯検挙人員	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	3,488	3,068	2,935	2,904	人
地域警察官等の職務質問による刑法犯検挙件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	1,260	1,196	1,236	1,229	件
交番相談員の配置人員	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	32	47	57	58	人
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位



○業務の主なコスト

No.	事 業 名	平成21年度事業費 (千円)	平成22年度事業費 (千円)
1	空き交番対策等推進費	879	916
2	地域警察費	1,069	779
3	地域警察運営費	213	223
4	犯罪抑止の最前線拠点整備事業費	116,762	87,335
5	生活安全センターとしての交番機能強化事業費	123,391	124,119
6			
7			
8			
合 計		242,314	213,372

○平成21年の取組み

●県民の身近で発生する犯罪の発生状況の分析と街頭活動の効果の検証に基づいて、地域の実態に応じた効果的なパトロールの実施に努めたが、刑法犯認知件数は前年より増加した（前年比+192件、+0.8%）。

街頭活動については、職務質問による犯罪検挙に重点を置いて取り組んだ結果、地域警察官の職務質問による刑法犯検挙件数は1,229件で、前年に比べ7件減少（-0.6%）したが、検挙人員は3,316人で、前年比268人増加（+9.1%）した。また、特別法犯の職務質問による検挙件数は330件で、前年比12件増加（+3.8%）し、検挙人員は422人で、前年比11人増加（+2.7%）した。

●「生活安全センター」としての交番機能の充実と、交番に勤務する地域警察官による街頭活動等の一層の強化を図るため、交番相談員を1人増員して58人とし、県内の58か所の交番すべてに配置した。また、交番相談員の顕示効果を高めるため、制服を貸与し、交番付近における警戒活動や通学路等における子どもの見守り活動を行うことにより、地域住民の体感治安の向上に努めた。

●県民の目線に立った安全・安心のよりどころとして、また、パトロールの強化等による地域の犯罪抑止力を一層高めるため、「犯罪抑止の最前線拠点」として、

- ・ 老朽化が著しく、バリアフリー化、相談室が未整備の駐在所及び、
 - ・ 高齢化が進んでいる地区
 - ・ 犯罪や子ども・女性に対する声かけ事案等が多く不安を抱えている地区
- 等を管轄する交番・駐在所のうち、8か所（3交番・5駐在所）を整備した。

●自治会等による地域の自主防犯活動が活性化している中で、このような活動が効果的かつ継続的に行われるよう、交番・駐在所による情報提供や合同パトロール等の連携強化に努めた。

○課題と平成22年の取組み

●刑法犯全体の認知件数は、平成15年以降6年連続で減少していたが、平成21年は増加に転じたことから、引き続き犯罪発生状況の精緻な分析と街頭活動の効果の検証を行い、地域の情勢に応じたパトロールを推進して犯罪の抑止と職務質問等による検挙活動を強化するとともに、巡回連絡など地域社会との絆の強化に資する活動を積極的に推進し、犯罪が起きにくい社会の再構築に向けた取り組みを推進する。

●交番相談員の効果的な配置・運用により、交番機能の一層の充実を図るとともに、交番に勤務する地域警察官による街頭活動の一層の強化を図る。

●「生活安全センター」としての機能の充実と、「犯罪抑止の最前線拠点」となる交番・駐在所の整備を推進する。

●犯罪等の被害防止に効果的な地域安全情報の提供を一層推進するとともに、交番・駐在所と地域住民が連携、協働して行う防犯パトロール等の地域安全活動を推進する。